

21世紀のまちづくり情報誌

広報 にのみや

湘南市研



「新たなまちづくりをめざして」
第1回湘南市研究会

●今月の紙面

湘南市研究会が発足……………②～③
 町職員の給与・職員数の状況……………④～⑤
 国民年金4月からの変更にご注意……………⑥
 申告書は自分で書いてお早めに……………⑦

じょうほう館……………⑧～⑨
 みんなの広場、まちの話題……………⑩・⑪
 カメラレポート……………⑫
 など

2
2002

まちづくりの新しい提案 湘南市研究会が発足

新聞、テレビ等の報道で皆さんもすでにご存じのとおり、このたび、平塚市、藤沢市、寒川町、大磯町の各首長とともに、「湘南市研究会」を設立いたしました。

地方分権の時代を迎え、地域が抱える多くの問題に、どのように取り組むのか。その回答の一つとして、この会では、市町の合併によるスケールメリットを生かしたまちづくりを提案、研究し、その成果を積極的に発信していきます。

もちろん、合併は、町民の皆さんの合意が前提です。新しい時代の二宮について、皆さんも大いに議論していただきたいと思っています。

二宮町長 古澤吉郎

湘南市研究会の発足

湘南地域の三市三町が合併し、政令指定都市を目指す湘南市構想について研究、検討する「湘南市研究会」が一月八日発足し、第一回の会合が開かれました。

研究会は、平塚市、藤沢市、寒川町、大磯町、二宮町の各首長により構成され、茅ヶ崎市長は、オブザーバーとして参加しました。第一回会合後の設立会見では、会長に就任した吉野稜威雄平塚市長から、会の設立趣旨が発表されました。

研究会設置の趣旨

多彩な産業、高度な研究・

教育機関、住民生活に必要な都市基盤が整備された湘南地域は、文化の薫り高く、活力に満ち、市町の枠を超えた交流が盛んな地域として発展してきました。

自治体には、この多様な地域資源を生かし、住民の皆さんや、この地域を訪れる人たちが、より一層心豊かに、生き生きと活動できるように基盤作りが求められています。また、その際に財政力や人材育成の充実等、行財政基盤の強化は重要な課題となります。

その解決策として、湘南市研究会では、各地域のもつ歴史・文化・伝統・自然環境をふまえた上で、これまでの交流をさらに発展させることに加え、市町合併も有力な手段として研究を重ねていきます。

「湘南市」構想のエリア



なぜ合併が有効なのか

地方分権の時代を迎えて、自治体には、より質の高いサービスを提供することが求められています。

しかし、少子高齢化が急速

その成果を広く皆さんに提供し、新しい地域づくりの議論を深める契機として活用していただきたいと考えています。

に進む中、税金を負担する住民や労働人口は今後減少していくと予想されます。

その中で行財政運営の効率化を図り、広域的視点に立つたまちづくりと施策展開を進めることや地域の中核となるグレードの高い設備の整備、大規模な投資を必要とするプロジェクト等の実施が可能になります。



研究会の設立会見

今後の動き

研究会では、二十一世紀にふさわしい都市像を模索すると同時に、合併に向けた事務レベルの細かい課題についても検討を重ねていく予定です。町でも、合併のメリット・デメリットについて詳しく調査・検討していきます。その結果は、研究会の成果とあわせて、町民の皆さんや議会にも積極的に公開していきます。

地域と行政が一体となったまちづくりを

町では、厳しい財政状況の中、行財政改革に努め、環境・文化・健康、そして教育に視点を置いて『元氣な二宮町の創出』に向けた取り組みを進めています。公共施設の適正な配置や行政機関の効率化が可能な市町合併も、有力な方策の一つと考えています。合併は皆さんの生活に大きな影響を及ぼします。町にとって最善の方法を、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

問い合わせ・相談

総務部企画室

☎ 71-3311 (内線322)

2市3町の概要

	人口(人)	世帯数	区域面積	財政状況(平成12年決算)		財政力指数	職員数(人)	人口1万人当たりの職員数
	(H.13.10.1現在)		(km ²)	歳入(億円)	歳出(億円)	3か年平均	H.13.4.1現在	
平塚市	255,216	94,420	67.88	1,626	1,568	1.04	2,457	99.1
藤沢市	382,803	151,509	69.51	1,895	1,867	1.15	3,528	94.7
寒川町	46,414	16,188	13.42	211	199	1.07	385	84.6
大磯町	32,290	11,171	17.23	161	155	0.97	298	90.1
二宮町	30,883	11,018	9.08	137	130	0.80	218	68.3
小計	747,606	284,306	177.12	4,030	3,919	1.01	6,886	92.1
茅ヶ崎市(参考)	222,460	82,381	35.76	998	955	0.98	1,781	81.6
計	970,066	366,687	212.88	5,028	4,874	1.00	8,667	89.3

公共施設などの状況

	市街化区域(ha)	調整区域(ha)	商店数	病院	診療所	保育所	老人施設	下水道普及率(%)
平塚市	3,083	3,705	3,038	9	281	26	4	89.7
藤沢市	4,684	2,267	3,771	13	522	31	6	91.5
寒川町	698	644	422	2	33	3	3	86.5
大磯町	548	1,175	355	1	27	2	8	25.3
二宮町	434	474	327	1	42	5	9	19.4
茅ヶ崎市(参考)	2,213	1,368	1,850	8	234	18	3	90.2

	幼稚園	小学校	中学校	公民館	図書館	体育館	陸上競技場	プール
平塚市	28	28	16	26	5	2	1	10
藤沢市	37	37	23	15	3	3	1	16
寒川町	3	5	3	4	—	1	—	3
大磯町	4	3	3	—	2	—	—	11
二宮町	5	3	2	4	1	2	1	4
茅ヶ崎市(参考)	19	18	14	5	2	2	1	12

収入役に宇留野氏が就任



一月二十五日の臨時町議会での同意を経て、二月一日付で宇留野晃氏(54)が新収入役に就任しました。宇留野氏は、永年にわたって金融機関に勤務され、県地価調査委員会委員や県固定資産評価審議会委員としても活躍された経験をお持ちです。

☆人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	11年度の 人件費率
12年度	人 31,375人	千円 7,571,587	千円 420,093	千円 1,740,650	% 23.0	% 21.0

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

☆職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A) 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
13年度	人 201	千円 735,707	千円 244,756	千円 346,662	千円 1,327,125	千円 6,602

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含まない。
2. 給与費は、当初予算に計上された額である。
3. 特別職は含まない。

☆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(H13.4.1現在)

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
二 宮 町	306,800円	39.07歳	236,200円	48.01歳
神奈川県	380,048円	43.05歳	351,264円	49.01歳
国	329,470円	40.02歳	290,508円	48.07歳

☆職員の初任給の状況

(H13.4.1現在)

区 分		二 宮 町		国	
		初 任 給	採用2年経過日 給 料 額	初 任 給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職	大学卒	173,600円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	146,500円	157,700円	141,900円	151,800円
技能労務職	高校卒	130,900円	139,000円		
	中学卒	123,300円	130,900円		

☆職員手当の状況（H13.4.1現在）

調整手当 (12年度)	支 給 対 象 地 域	全
	支 給 率	10%
	支 給 対 象 職 員 数	全職員
	1人当たり平均支給年額	388,425円

特殊勤務 手 当 (12年度)	区分	全職種
	手当支給対象職員の割合	28.5%
	支給対象職員1人 当たり平均支給年額	36,845円
	手当の種類	徴収手当 救急出動手当等
	支給額の多い手当	災害出動 救急出動
	多くの職員に支給 されている手当	災害出動 救急出動

時間外 勤務手当 (12年度)	支給総額	53,416,113円
	1人当たり 平均支給年額	329,729円

期末・勤勉 手当 (12年度)	6月期	2.05月分	
	12月期	2.35月分	
	3月期	0.35月分	
	計	4.75月分	
退職手当		自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
	退職時特別昇給 1号俸		
	1人当たり 平均支給額	(自己都合) (定年)	939,320円 18,589,642円

町職員の給与は、地方公務員法その他の法令により、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業従事者の給与などを考慮して、国の人事院勧告に準じて町の条例で定めています。

この町の力になりたい
町職員の給与・職員数の状況

区 分	内 容	
扶養手当	配偶者	16,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	6,500円
	上記の場合の2人目、または配偶者以外の扶養親族2人まで	6,000円
	その他3人目以降	3,000円
	配偶者のいない職員の扶養親族1人	11,000円
	満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子1人当たり加算	5,000円
住居手当	最高限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度額	50,000円
	交通用具使用者 2km以上から40km以上まで9段階に区分	2,200円～20,900円

☆特別職の報酬等の状況（H13.4.1現在）

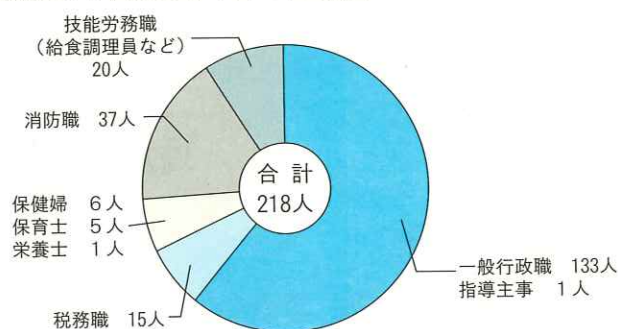
区分	給料月額等	期末手当 (12年度)			合計
		6月	12月	3月	
町 長	840,000円	月分	月分	月分	月分
助 役	665,000円	2.05	2.35	0.35	4.75
収入役	617,000円				
議 長	377,000円	月分	月分	月分	月分
副議長	294,000円	2.10	2.35	0.50	4.95
議 員	268,000円				

※ただし、平成12年6月および12月の期末手当は、町長については30%、助役・収入役については20%の減額を実施。また、平成13年3月期の期末手当は、町長については10%、助役・収入役については5%の減額を実施。

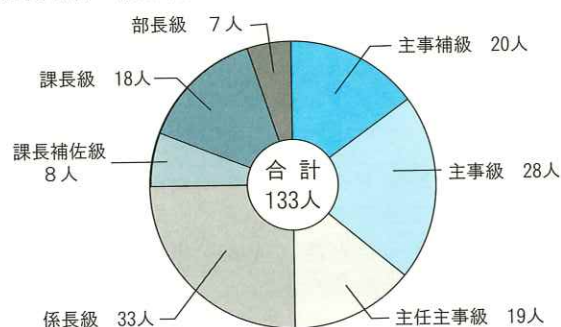
☆部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成12年	平成13年		
一般行政部門 (総務・民生・経済・環境・建設)	124	125	1	IT関連、環境対策等のため増員
特別行政部門 (教育・消防)	77	75	△2	給食調理員の臨時職員への切替により減員
公営企業等会計部門 (国保・老健・介護・下水道事業)	12	18	6	下水道整備および介護保険の部門移動により増
合計	213	218	5	
条例で定められた職員定数	228	228		

☆職員数（平成13年4月1日現在）



☆一般行政職の級別職員数の状況（平成13年4月1日現在）



☆ラスパイレス指数の推移

	11年度	12年度	13年度
神奈川県	104.8	102.4	102.3
二 宮 町	93.5	92.7	93.0

・ラスパイレス指数…国家公務員の一般行政職の基本給の平均を100として、各団体における一般行政職の基本給の平均を比較したときの指数。（各年4月1日現在、13年度は試算値）

町政資料の閲覧コーナー

〔行政資料紹介〕

閲覧コーナーで閲覧できる町や県の行政資料の最新版です。

〔町の資料〕

- 二宮町の給与等について
- 湘南市研究会の設立会見資料

〔県の資料〕

- 公立中学校卒業予定者の進路希望調査結果速報
- 毎月勤労統計調査結果報告

ほかにも閲覧できる資料があります。

詳しくは総務部総務課庶務係内線318までお問い合わせください。



4月からの変更点にご注意！

●第3号被保険者の届出

第3号被保険者（厚生年金・共済組合加入者に扶養されている配偶者の方）の届出は、健康保険の届出と一緒に、扶養者の勤務先へ。（町役場では受け付けできなくなります。）

●第3号被保険者期間がある方の年金請求

老齢基礎年金や第3号期間中に初診日（初めて医師の診療を受けた日）がある病気やけがで障害基礎年金を請求するときは、平塚社会保険事務所で申請を。

●保険料の半額免除

保険料負担が困難な方のための免除制度に、新たに「半額免除制度」が加わります。

半額免除の期間は、年金の受給資格期間に含めることができ、年金額を計算するときは、保

険料を全額納付した場合の3分の2として計算されます。ただし、半額の納付がないと未納扱いとなりますのでご注意ください。また、「学生納付特例」が利用できる方は対象外です。

●学生納付特例の対象が広がります

今まで学生納付特例の対象外だった定時制・夜間部・通信制の学生も対象となります。

問い合わせ

住民課戸籍年金係 ☎71-3311（内線238）



国民健康保険の一口メモ⑦

療養費の支給

下記のような理由で医療費の全額を支払った場合は、国保に申請すると、保険で認められた部分の7割（退職者医療制度の適用になっている方は8割または7割）があとで支給されます。
※医療費を支払った日の翌日から2年を経過す

ると時効となり、支給されなくなりますのでご注意ください。

町民サービスプラザ国保の納税相談

相談日 2月27日（水）

相談時間 14:00～19:00

問い合わせ 住民課保険医療係

☎71-3311（内線232・235）

こ ん な と き	申請に必要なもの
急病など、緊急その他やむを得ない理由で医療機関に保険証が提出できなかったとき	・ 診療報酬明細書 ・ 領収書
接骨院にかかったとき（国保を取り扱う接骨院で施術を受けた場合は手続き不要です）	・ 施術内容と費用が明確な領収書等
医師が必要と認めたマッサージ・はり・きゅうなどの施術	・ 療養費支給申請書・領収書 ・ 医師の同意書
コルセットなどの補装具を購入したとき	・ 補装具を必要と診断した医師の証明書 ・ 領収書・補装具明細書
輸血のための生血の費用を負担したとき （親族から血液を提供された場合を除く）	・ 医師の理由書または診断書 ・ 輸血用生血液受領証明書 ・ 血液提供者の領収書
海外旅行中などに海外で診療を受けたとき（海外療養費） ※治療目的で渡航した場合は対象外です	・ 診療報酬明細書・領収明細書 （以上の2つには日本語の翻訳文が必要です） 申請書類は住民課窓口にあります

※なお、保険証、印鑑、振込先口座番号はすべての申請に必要です。

申告は自分で書いてお早めに！

所得税の確定申告 2月18日(月)～3月15日(金)
贈与税の申告 ～3月15日(金)



税務署では、所得税の確定申告書や贈与税の申告書は、ご自身での作成を原則としていますので、ご理解とご協力をお願いします。

税務署においでの際は、「決算書・収支内訳書」を作成し、前年の確定申告書の控え・計算機等をお持ちのうえ、「自書作成会場」で申告書を作成してください。毎年、最後の週は、窓口が大変混雑しますので、お早めにおいでください。

○還付申告をされる方へ

税務署では、医療費控除や住宅借入金特別控除などによる還付申告の受付をすでに始めていますので、混雑しない2月中ごろまでの申告をお勧めします。

○年金等を受給されている方へ

納めるべき所得税や還付される所得税のない方は、「所得税の確定申告書」に代えて「住民税の申告」をしてください。

◎確定申告分の納税と還付金の受領

所得税第3期分の納税は、3月15日(金)までにお済ませください。

○納税は便利な口座振替で

新たに口座振替を利用される方は、金融機関、郵便局または税務署で手続きしてください。(3月15日必着。)振替は4月中旬ごろとなります。

○延納制度もあります

第3期分の税額の2分の1以上を3月15日までに納税すると、残額は5月31日まで延納できます。(ただし、利子税がかかります。)

○還付金は口座振込をご利用ください

口座は、申告書に記載の住所・氏名と同一名義に限ります。



分かりやすくなった
申告書をお役立て
ください！

◎贈与税の申告

平成13年中に100万円を超える金銭・土地・建物などの贈与を受けたり、著しく低い価格で資産を譲り受けて100万円を超える経済的利益を受けたりした方は、贈与税の申告、納税を。贈与税の税金計算の特例・居住用不動産等の贈与を受けた場合の「配偶者控除の特例」や居住用の住宅購入資金の贈与を受けた場合の「住宅取得資金の贈与の特例」には、一定の要件があります。また、特例を受けるには、税金がかからない場合でも申告手続きが必要です。

◎譲渡所得の申告

平成13年中に土地や建物、ゴルフ会員権などの資産を譲渡した場合には、そのほかの所得と一緒に所得税の確定申告をしてください。通常の売買のほか交換、競売、収用、代物弁済、財産分与なども対象となります。

土地や建物の譲渡所得の税金計算には、各種の特例がありますが、適用を受けるには、非課税の場合でも申告が必要です。

問い合わせ 平塚税務署 ☎22-1400

○簡単な確定申告は町役場でも受付

2月18日(月)～3月15日(金)

9時～12時、13時～16時(土・日曜日を除く)

※2月18日、19日は大変混雑します。なるべく下記の税理士会相談日をご利用ください。

※譲渡所得、青色申告、住宅取得控除、贈与税等の申告・相談は、必ず税務署をお願いします。

○税理士会相談日

2月20日(水)～22日(金)

9時～12時、13時～16時

社会福祉センター 2Aクラブ室

町への問い合わせは 71-3311

◆使い古しの食用油

「廃食油」の再利用を！

皆さんは、廃食油をどのように処理していますか？

町では平成3年から「廃食油回収・再利用促進委員」が回収していますが、まだご存じない方もいるようです。回収した廃食油は、手作り石鹸やインクの原料など、さまざまなものに再利用しています。

回収は、お近くの委員宅へ持参していただく方法となっています。委員名は平成13年5月発行の530掲示板に掲載しています。

これからは廃食油を捨てるのではなく、再利用してみませんか。

問い合わせ お近くの委員宅または生活環境課生活環境係（内線244）

生活安全

◆春の火災予防運動

『たしかめて。』

火を消してから 次のこと』

3月1日（金）～7日（木）

空気が乾燥して強風が吹くことが多い春は、火災の発生しやすい季節。町消防本部・消防署・消防団では、火災予防と人命損傷の防止を目的に、春の火災予防運動を実施します。

期間中の主な実施事項

①火災予防広報

ア.防災行政用無線で午後4時に火災予防の呼びかけ

イ.お休み前の火の元点検を呼びかけるサイレンを午後9時から1分間鳴らします（消防署・各分団）

ウ.女性防災隊による街頭キャンペー

ン（3月1日17時から二宮駅南北自由通路で啓発物の配布）

エ.消防車両による巡回広報

オ.町内主要個所に懸垂幕・立看板の設置

②立ち入り検査の実施

ア.消防用設備等の設置・維持管理状況の検査

イ.車両火災予防のため、ミニローリー、マイクロバス等の検査

問い合わせ 町消防本部

消防課予防係 ☎72-0015

募集

◆消費生活モニター

町では、消費生活の安定向上を図るためモニターを募集します。

定員 5名（定員を超えた場合は、地域や年齢を考慮して選考します）

応募資格 町内に在住する20歳以上の既婚者

依頼期間 4月から1年間

内容 毎月1回商品の品質、価格等に関する調査及び消費生活上における意見などをモニター通信で報告

謝礼 予算範囲内（年14,000円程度）

問い合わせ

生活環境課防災安全係（内線245）



お知らせ

◆ベルマーレ

ワンダーランド2002

2月17日（日）12:00～15:00

平塚駅北口中心商店街

3月開幕のJ2リーグの出陣式を兼ね、湘南ベルマーレの選手とふれあえる『ベルマーレワンダーランド2002』を開催します。選手参加の各種イベントや模擬店、スタンスラリーなど、楽しい催しが盛りだくさん。

当日は全選手、スタッフが参加予定です。ぜひお出かけください！

問い合わせ

平塚市商業観光課 ☎35-8107

◆『これからの海外留学・生活』セミナー・相談会

3月23日（土）13:30～16:30

横浜国際交流ラウンジ（横浜市山下町2 産業貿易センター）

講師 布井敬次郎氏（国際ビザコンサルタント）

海外渡航安全情報（外務省提供）をはじめ、言語、異文化、風俗習慣、危機管理など、国際理解教育の啓発、促進、支援するセミナーと相談会。相談には、海外カウンセラー専門相談員が対応します。海外留学・生活を希望する方やそのご家族など、どなたでも参加することができます。

費用 無料

主催・申込み・問い合わせ 電話で事前にお申し込みください。

NPO法人・JCC異文化交流協会
☎0120-919-559

今月の納期

固定資産税	（4期）
国民健康保険税	（9期）
国民年金保険料	（2月分）
下水道使用料	（2月分）
介護保険料	（9期）

⇒⇒⇒ 2月28日

～活かします あなたの納める貴重な税～

かしこい消費者になるために（消費生活モニター調べ）

☆価格差が大きい商品〔1月分〕（最高～最低）消費税含む

①じゃがいも（男爵1kg入り）（364円～138円）

②鶏卵（L10個入り）（241円～134円）

③しょう油（1ℓポリ容器入り）（312円～207円）

じょうほう館

教育

◆入学通知は届きましたか？

教育委員会では、この春に小学校・中学校に入学されるお子さんの保護者に、1月25日付で入学通知書を送付しました。

まだ届いていない方はご連絡ください。

連絡先

教育総務課学校教育係（内線335）

健康

◆こころの健康相談

2月20日（水）

3月6日（水）、13日（水）

13：30～15：45

平塚保健福祉事務所

対象 こころの悩み、ノイローゼ、ひきこもり、アルコール依存症などでお困りの方とご家族。

内容 精神科医師による相談、または家庭訪問

申込み・問い合わせ 事前予約制。

同所保健予防課 ☎32-0130

◆女性の健康相談

女性ならではの体の変化、病気などについて、心配や悩みはありませんか。生理不順、不妊、避妊、STD（性感染症）、更年期障害など、思春期からの女性の体に関する相談をお受けします。

2月18日（月）15：00～17：00

平塚保健福祉事務所

内容 産婦人科医師等による相談

申込み・問い合わせ 事前予約制。

同所保健福祉課 ☎32-0130

◆肝臓疾患講演会

3月6日（水）13：30～16：00

平塚保健福祉事務所

テーマ 肝がん予防とC型肝炎の新しい予防法

講師 渡辺勲史氏

（東海大学医学部助教授）

対象 肝臓病で治療中の方とその家族、および一般の方50名

申込み・問い合わせ

同所保健予防課

☎32-0130（内線272）

くらし

◆公共下水道への早期接続に 奨励金制度があります

町では、公共下水道をご利用いただける日から一定期間内に接続工事をされた場合に、「水洗化改造等奨励金」の支給、または「水洗化あっせん利子補給補助」を実施しています。期間を過ぎますと、受けられませんので、早めに接続してください。

〔水洗化改造等奨励金〕

改造工事等に要した費用（5万円以上に限る）に応じて、下記の表に定める額を支給します。

改造工事費用	供用開始後年数		
	1年目	2年目	3年目
5万～15万円 未満	12,000 円	8,000 円	4,000 円
15万～30万円 未満	21,000	14,000	7,000
30万～40万円 未満	27,000	18,000	9,000
40万円 以上	30,000	20,000	10,000

〔水洗化資金あっせん利子補給〕

融資額 100,000円～600,000円以内
（1万円単位）

返済期間 月々3,000円以上を単位に、36か月以内

返済利息 無利息（町が利息を負担）

返済方法 元金均等月払いで償還

※奨励金と利子補給のいずれか一方の選択となります。

問い合わせ

下水道課業務係（内線247,249）

◆固定資産価格の修正と 固定資産課税台帳の縦覧

平成9年度の評価替え以降、地価の下落に対応して、毎年、土地の価格を修正しています。

価格修正調査基準日…7月1日（都道府県地価調査日と同じ）県が実施した地価調査の結果、町内のほとんどの地域で地価の下落が確認されました。町では28ブロックに分けて鑑定評価を実施しましたので、固定資産（土地）の評価額を修正します。

〔固定資産課税台帳の縦覧〕

期間 3月1日（金）～20日（水）

場所 役場庁舎1階税務課窓口

持ち物 印鑑（認め印）、同居の家族以外の方は委任状が必要です。

※固定資産税は、固定資産の課税台帳の登録をもとに課税されます。毎年1月1日を基準にして、固定資産（土地、家屋、償却資産）を所有する方に台帳を確認していただく制度です。なお、台帳の写しは無料ですので、希望される方は窓口でお申し込みください。

問い合わせ

税務課資産税係（内線224・227）

資源ごみの収集量および売却代金

	12月分		平成13年度累計	
古紙・布類	252,820kg	221,900円	1,860,160kg	2,323,480円
ビン・ガラス類	12,710kg	6,270円	102,680kg	52,190円
金属・空カン類	1,245kg	49,800円	8,825kg	353,000円
樹脂類	10,010kg	965円	68,955kg	9,375円

売却代金は町の会計に入る

町の人口（1月1日現在）

総数 30,882人（－25）

男 15,148人（－16）

女 15,734人（－9）

世帯数 11,017世帯（－17）

（ ）内は前月比。人口統計より

ロードレース大会

新春の風に乗って！

みんなの
広 場

新春ロードレース大会結果

中学生男子の部

順位	氏 名	記 録
1	井上 雄太	11"33
2	松本 裕伸	11"35
3	広田 周作	11"37
4	辻 剛貴	11"47
5	作田 賢門	12"07

中学生女子の部

順位	氏 名	記 録
1	鈴木ちがや	13"26
2	中山 幸絵	14"06
3	春口 智子	14"25
4	井上麻里絵	14"44
5	田畑裕紀子	14"57

一般男子の部(総合順位)

順位	氏 名	記 録
1	古澤 秀和	21"51
2	長谷川久登	22"10
3	櫻田 卓巨	23"55
4	金澤 祐孝	24"22
5	鳴海 光	24"50



下り坂で一気に加速！

親子でイチャ、ニ！
ファミリー部門

ゴールは目の前

一月六日、新春の青空の下、緑が丘地区を舞台に、第三十四回新春ロードレース大会が開催されました。
アップダウンが激しく、ペース配分の難しいコースにもかかわらず、選手たちは日ごろの練習成果を発揮し、美しい町並みの中を豪快に駆け抜けていきました。

このコンクールは、相模川・酒匂川流域下水道に関連する二十五市町の小学四年生を対象に、作文・ポスター・書道の三部門で実施され、総数3706作品の応募がありました。
児童たちの作品には、自然

下水道作品コンクールに
三名の児童が入賞

環境に対して下水道が果たす役割の大きさを学んだ成果が現われています。

左から西浜さん、大野さん、
平井さん国立小児病院二宮分院
診療受入期間のお知らせ

国立小児病院二宮分院は、平成14年3月1日をもって、国立療養所神奈川病院と統合されます。二宮分院では、2月1日（金）以降、原則として新規入院患者の受け入れは中止となりました。2月28日（木）までの間、入院を要する方には、他の医療機関を紹介しています。

また、外来については、2月22日（金）まで、通常どおり受け付けますが、23日（土）から28日（木）は、救急患者の応急処置のみ受け付けます。

新病院開設準備のため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

まちの 話題



有名政治家の意外な一面も話題に…

ここがポイント！今年の日本 中村慶一郎さんの講演会

一月七日、ラディアンホールで、政治評論家の中村慶一郎さんによる新春時局講演会が開催されました。政治記者や内閣官房参与として活躍された経験などを生かし、ときにユーモアを交えながら、一味違った視点でとらえた政界の動きを講演されました。

消防出初式 町を守る決意も新たに

一月十三日、山西小学校で消防出初式が開催されました。式典に続いて実施された鷹職組合によるはしご乗りでは、スリルあふれる演技に、会場に集まった人たちから大きな歓声があがっていました。一斉放水では、町の安全を祈る消防署員・消防団員の気持ちが伝わってきました。



高い所はおまかせ！鷹職組合によるはしご乗り



消防車で一斉放水

高齢福祉まめ情報

生活支援用品補助

町では、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の方が安全に暮らせるよう、電磁調理器・自動消火器・火災報知機など、安全面に配慮した物品を購入する際に、費用の一部を補助しています。

対象 おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者夫婦のみの世帯の方

補助額 30,000円を限度として、購入金額の2分の1。

※補助を受けるには、物品を購入する前に申請が必要ですので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ

町在宅介護支援センター “つばき”

☎71-7085

葛川きれいになれ！ 二宮小のレンガ玉

一月十九日、二宮小学校の六年生と二年生が、川の浄化作用があるといわれる『レンガ玉』を葛川に沈めました。

環境にやさしい植物、ケナフを育てることから始まった六年生の総合学習が大きく発展。「炭焼会」や「葛川をきれいにする会」などの協力を得てレンガ玉は完成しました。今回は、この六年生の活動に興味を持った二年生も参加し、十一月に続いて二度目の試みとなりました。

いつの日か、この川の中で



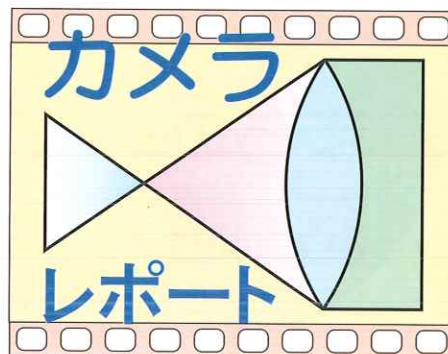
遊べますように。レンガ玉には子どもたちの夢がいつぱいつまっています。

今年最初の湘南のまつり！

吾妻さんよさこいパレード



圧巻！総踊り



一月二十日、湘南地域で今年最初のお祭りとなる『吾妻さんよさこいパレード』が開催されました。
普段は落ち着いたたたずまいの梅沢旧東海道ですが、この日ばかりはにぎやかに露店が立ち並び、各団体が趣向をこらした衣装と踊りでパレード。参加者全員による最後の総踊りでは、観客も巻き込んでお祭り気分は最高潮を迎えました！



相洋高校の和太鼓と二宮高校の構成吟『吾妻山純情』も祭りを盛り上げてくれました。



大胆なパフォーマンスで注目を浴びた“FREEDOM”



ゆとりと安心を運ぶ重田さん
左上は緑十字銀賞のバッジ

重田さんに交通栄誉章緑十字銀賞

一月十八日に開催された第四十二回交通安全全国民運動中央大会で、町職員の重田眞さんが、交通栄誉章緑十字銀賞を受賞しました。
重田さんは、以前にも交通栄誉章緑十字銅賞や関東管区連盟表彰を受けられるなど、公用車の専任運転手（現在は主にバスの運転）として、日々交通安全や交通事故防止に務めています。



かけがえのない
青春の一ページ
一月十四日の成人祝賀式。久しぶりに再会した友人と会話がはずみます。

吾妻山公園の菜の花
今年は一か月早く満開です。（二月十四日撮影）

